

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2005-48353(P2005-48353A)

【公開日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-008

【出願番号】特願2004-220490(P2004-220490)

【国際特許分類】

D 0 6 M 13/463 (2006.01)

D 0 6 M 11/79 (2006.01)

D 0 6 M 13/144 (2006.01)

D 0 6 M 13/188 (2006.01)

D 0 6 M 13/224 (2006.01)

【F I】

D 0 6 M 13/463

D 0 6 M 11/79

D 0 6 M 13/144

D 0 6 M 13/188

D 0 6 M 13/224

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月27日(2007.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

カチオン性化合物を組成物全体の1~40重量%、好ましくは2~20重量%含有する請求項1~4のいずれか一つに記載の固体柔軟剤組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

補足的な利益としてこの様な組成物は、水性ベース製品中に存在する時に不安定である幾種類かの有効物質および添加物の商業化を実現可能にする。更にEster Quatsの様な幾種類かのカチオン性分子にとって固体組成物は貯蔵安定性を向上させることができる。固体組成物は液体組成物中で非相容性である製品を使用することを可能とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

可溶化剤系c)のためには適する有機溶剤はあらゆる一価または多価アルコールでもよい。炭素原子数1~4のアルコール、例えばメタノール、エタノール、プロパノール、イソプロパノール、直鎖状のおよび分岐したブタノール、グリセロールおよび上記アルコ

ルの混合物である。他の有利なアルコールには相対分子量2000以下のポリエチレングリコールがある。特に200～600の相対分子量で45重量%までの量のポリエチレングリコールおよび400～600の相対分子量で5～25重量%の量のポリエチレングリコールを使用するのが有利である。エチレングリコール、プロピレングリコール、ポリエチレングリコールおよびポリプロピレングリコールの低級アルキルエーテルも使用することができる。溶剤の有利な混合物は0.5：1～1.2：1の比の一価アルコール、例えばエタノールおよびポリエチレングリコールで構成されている。